

リトルハウス通信

NO,169 2019年4月15日発行 発行責任者：梁瀬

住所：〒175-0082 板橋区高島平9-24-4 電話：03-6361-0596・fax：03-6361-0597

NPO法人アドボケート会：<http://www.advocate.or.jp/little-house.shtml>

**オークション用の品物集めております。
なにかございましたら、リトルハウスまでご連絡下さい。**

二輪草 粉せっけん 販売しています！

(ヤフーオークション出品中・スマイルマーケット高島平駅ナカ店でも販売しています！)

- 使用済み植物油を回収して作るリサイクル商品です余分な添加物は一切含まれていません。
- **洗濯**にお使いください。
- せっけんは油汚れに強く、その洗浄力は換気扇にも使えます。
- 炭酸ソーダはアルカリ性 (PH10) を保つことで、せっけんの**強い洗浄力**を保ちます。
- せっけんを作る際、グリセリンが生じます。グリセリンは皮膚の保湿成分として広く持ち用いられています。このグリセリンを捨てることなくそのまま利用しています。
- 形状は微粉末ですので水に溶けやすい。
- 生分解しやすい。(使用后、2週間で自然界の成分に分解致します。)
- 500ml ペットボトルで100円。(300g)
- 固形タイプ 100円 (パッケージが新しくなりました)そのほかに2L・400円で販売させて頂いています。
- **食器洗い**にも使えます。別容器に分けて水溶液にしておくとう便利です。
- **油汚れ・強い汚れに優れている・泡切れが良い。**

注意 強いアルカリ性を持っていますので、身体の清浄には使わないで下さい。



←ボトル(贈り物によいです)

200g 200円です！

詰め替えれば、何度でも使用できます。

3月23日 アドボケイト会第3回理事会

第1号議案 平成31年度予算と事業計画

I 平成31年度事業計画

〈リトルハウス事業計画〉

管理者の高齢化に直面、定年を迎える2年後を目途に事業の引継ぎの具体的な考えをまとめていく年にしたいと考えている。天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う長期の休日については5月2日を開所して対応する。

〈ピアホーム事業計画〉

リトルハウス同様、管理者の高齢化に加え、ピアホームⅡの老朽化などの問題がある。今後2年を目途に建て替えを一つの区切りに引継ぎを計画していく。H31年度後半から土地探し(高島平周辺・150平米)、H32年度建築を目指す。

II (H31年度予算案)

〈リトルハウス予算案〉

国保連請求による今年度の訓練等給付費が減収した事実に基づき予算化した。第三者評価に掛る費用と就労者を1名出した実績に伴い、板橋区からの収入を見込んでいる。

〈ピアホーム予算案〉

都加算制度見直しによる減益を見込み、控え目に予算を立てている。給与や賞与など、人件費を少し減らしている。

第2号議案 就業規則の変更

管理者の高齢化に伴い、NPO法人アドボケイト会就業規則第2条・常勤職員の項目に以下の一文を加える提案がなされた。

(追加)

70歳を超えて雇用する場合、理事会において1年ごとの承認を得るものとする。

◎経過報告

- ・新規プログラムとしてリユース事業をMS商会より受託。
大手電機店の在庫をアマゾンで販売できるよう準備する。利用者にとって取り組みやすい為、参加希望者が多い。
- ・せっけん販売
都庁「KURUMIRU」課題はありながらも担当者から認めて頂き、今後も継続。
リサイクルプラザ
12月にクリスマスキャンドル作り、講師料6,000円は工賃とした。来年度よりメンバーの作業に関連した手芸の講習会をお願いしている。クリスマスキャンドル作りは、日常的なメンバーの作業ではない為、終了とする。
- ・パン作り

パンの購入者激減してしまった。配達が以前より遠くなったこと、購入者の事情による。

<メンバー移行について 介護保険への橋渡し>

今年度、初めて介護保険に移られる方が出た。65歳以上ながらリトルハウスに通所されていたが、認知機能が低下、しかし連携においてその実態が中々周知せず。今後の課題である。

<メンバー就労活動> 10月に1名。

H30年4月から障がい者雇用の法定雇用率2.2%(民間企業の場合)に引き上げられ、精神障害者も雇用が義務付けされた。週労働時間20時間を1人の雇用と見なす。障がい者雇用促進法が課せられ、就労が実現した。

<職員報告>

- ・退職 5月31日 小関麻美
- ・退職 6月30日 大森秀樹
- ・採用 7月 1日 木谷由紀江 退職 3月31日
- ・採用 9月 1日 志村浩一 現在に至る
- ・採用 2月 1日 高木恵子 現在に至る

<お花見会のご案内>

3月30日 清掃局敷地 12時開始 鍋・おにぎり・ソフトドリンク・甘酒
お米を頂いている「すずらんの会」の方を招待している。

11月2日 研修実施(東京保護観察所・社会復帰調整官)

お花見 3月30日

理事会報告にもありますように、すずらんの会の方を招いて行われました。





準備…休憩中



舌鼓





タバコかな？



イラスト描かれています

※予報に反し寒かったですね…来月もご紹介いたします！

名刺・はがき・封筒印刷・・・注文おねがいします！

**名刺 100枚 1000円 両面印刷は、1300円です。
裏面が、表面印刷の80%相当の文字入力の場合1600円です。**

板橋区の職員の皆様…名刺の注文は、ぜひリトルハウス
にお願い致します。高島平地域の方へ、サービス価格30
枚300円から受けています。(ロゴ入りません)
その他各種はがき印刷・デジカメ画像現像などなんでもご相談下さい！

特定非営利活動法人アドボケイト会正会員・賛助会員

○**正会員** 年一回の総会に出席して頂ける方

(入会金…初回年度のみ:1000円

年会費:1000円)

賛助会員 アドボケイト会(リトルハウス)の活動に

支援頂ける方

(年会費:1000円)

この場合の1年間はどちらも

4/1~3/31までです。

郵便振替口座番号:00190-4-706343

加入者名:特定非営利活動法人 アドボケイト会

ご支援の程よろしくおねがいいたします。

今後の予定

5月2日 臨時開所

5月18日 グリーンフェスタ

5月25日 法人総会

6月5日 レクレーション

編集後記

令和元年度も宜しくお願ひ致します(笑)

きょうされんHPに前年度の報酬改定による影響調査が公開されていました。その目次を見てみると…

1. 報酬改定による減収の大きさとその影響 (1) 約6割の事業所で報酬が「減収」 (2) 就労継続B型58.7%、就労移行支援66.2%が減収 (3) 増収した事業所の「減収見込み」の主な内訳と対応策 (4) 就労継続B型の「減収年額」

2. 減収の要因・背景とその影響 (1) 平均工賃による報酬基準の招いた影響 (2) 通所の不安定な利用者が多いほど「減収」に (3) 目標工賃達成加算廃止の影響 (4) 利用者増えても職員増やせず—報酬減収による「人の支え」への影響

この報酬改定の問題点が目次だけでも浮かび上がってきますね。…(梁)